

第7章

インド・タミルナードゥ州ティルプール市における縫製業 —予備調査報告と今後の研究課題—

藤田幸一

はじめに

本稿は、タミルナードゥ州ティルプール市（*Tiruppur*）にあるインド有数の縫製業クラスターにおいて、2012年1月末から2月初めの1週間弱をかけて実施した予備調査の結果を整理しその概要を報告するとともに、今後の研究課題を提示することを目的とするものである。

調査は、研究会全体の目的に沿って、縫製業と農業・農村とのリンケージの解明を主な課題とするものであり、調査の結果、リンケージとして、第1に労働力給源としての農村、第2に縫製業（特に、染色工程）において大量に必要な工業用水、および排水の問題の2つが重要であることが判明した。本稿ではしたがって、主に以上の農工間リンケージについて報告する。また、本研究会のもう1つのねらいである、縫製業の企業家の出自についても一定の調査を実施したので、そのこともあわせて報告する。

1. ティルプール市縫製業の概要

ティルプール市は、タミルナードゥ州西部に位置するティルプール県の県都である。面積27.19km²、人口444,543人（2011年国勢調査。ただし出稼ぎ労働者を含まず）、60のワード（*ward*）から構成される。2011年の都市圏人口は962,982で、チェンナイ、コインバトール、マドゥライ、チルチラパッリ、セーラム、ヴェッロールに次ぐ州内7番目の人口規模である。州内第2の都市でその発達した繊維産業ゆえに「南インドのマンチェスター」と呼ばれるコインバトール市（2011年の都市圏人口は約215万人）から50～60kmの距離にあり、ティルプールは、2008年10月に新たな県として独立するまではコインバトール県に属していた。

ティルプールは、インドでも一大縫製品クラスターに成長し、「インドのニット製品のメッカ」（*Knit capital of India*）と呼ばれており、約60万人に雇用を提供している。表1は、1980年代半ばから最近までのティルプールからの縫製品輸出の増加の軌跡を、バングラデシュとの比較で示したものである。また図1は、それをグラフ化したものである。主な輸出先はアメリカとヨーロッパ諸国である。

表1 ティルプールの縫製品輸出

Year	Quantity (lakh pieces)	Value (crore Rs.)	Exchange rate	Value (million US\$)	Unit price (US\$)	Bangladesh export (million US\$)
1984	104.2	9.69	11.89	8	0.78	39
1985	172.1	18.69	12.24	15	0.89	116
1986	288.7	37.48	12.78	29	1.02	131
1987	333.6	74.49	12.97	57	1.72	296
1988	459.1	104.24	14.48	72	1.57	429
1989	614.0	167.39	16.65	101	1.64	471
1990	888.7	289.85	17.94	162	1.82	609
1991	905.1	429.48	24.47	176	1.94	736
1992	1399	774.93	26.33	294	2.10	1064
1993	1893	1162.43	30.65	379	2.00	1240
1994	1964	1318.00	31.37	420	2.14	1292
1995	2171	1591.83	31.4	507	2.34	1835
1996	2574	1897	33.45	567	2.20	1949
1997	2983	2255	35.5	635	2.13	2238
1998	3461	2619	37.17	705	2.04	3783
1999	3764	3067	42.07	729	1.94	4020
2000	4243	3581	43.33	826	1.95	4353
2001	3831	3528	45.68	772	2.02	4860
2002	3580	3250	47.69	681	1.90	4584
2003	3812	3896	48.40	805	2.11	4912
2004	4114	4468.75	45.95	973	2.36	5687
2004-05		6500.00	44.93	1447		6418
2005-06		8500.00	44.27	1920		7901
2006-07		11000.00	42.25	2604		9211
2007-08		9950.00	40.26	2471		10700
2008-09 (Apr.-Sep.)		5050.00	45.99	1098		

第1に、ドル建て輸出額でみると、ティルプールからの縫製品輸出は1980年代半ばから2000年まで順調に伸びてきたこと。そして2000年から2～3年の停滞期をはさんで、2003年から2006年ないし2007年頃まで急速な成長を遂げたこと。しかし、その後はやや縮小気味に推移していること、がみてとれる。近年における停滞・縮小は、第1に2008年9月のリーマン・ショック以降の世界的な景気後退、特にアメリカ、ヨーロッパの輸出市場の縮小の影響を受けたこと、第2に、2009年には原綿価格の高騰（50%高）の影響を受けたこと、そして第3には、後述のように2011年2月以降の環境・公害問題の噴出によって、特に染色・漂白工程が大きな打撃を受けたことである。

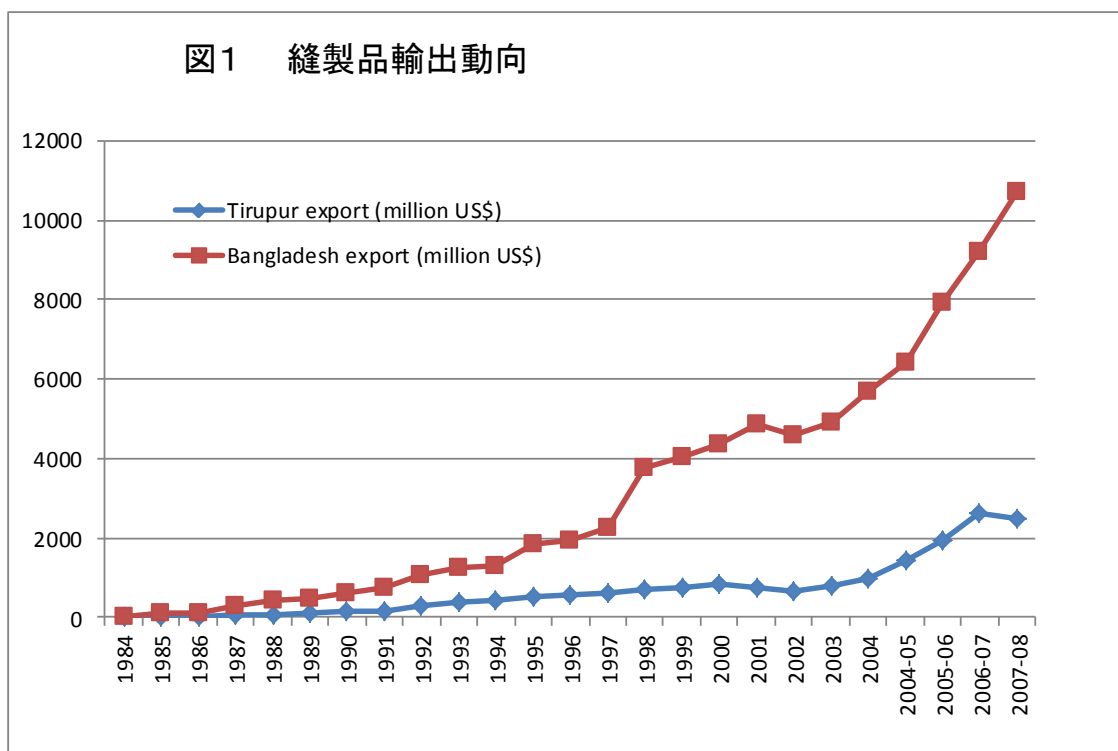


表2 ティルプールの縫製業

Operations	No. of Units
Knitting	1500
Dyeing & Breaching	700
Fabric Printing	500
Garment Making	2500
Embroidery	250
Other Ancillary Units	500
Comacting & Calendering	300
Total	6250

第2に、一方、比較の対象として取り上げたバングラデシュでは、1980年代半ば頃からの成長開始は同様であるが、1997年からティルプールの伸びを大きく上回るようになり、さらにまた2006-07年頃からは差が激しくつくようになってきていることがわかる。これは、1974年発効の多国間繊維協定(MFA)が2005年1月1日に失効して以降の両国・両地域の対応の差を示すとともに、後述のようなティルプールにおける公害問題の噴出とその対応強化の影響を示すものである。

第3に、ティルプールの縫製品単価は、1990年代以降、ずっと2ドル前後をキープしており、低価格市場向けに特化していると考えられることである。

なおティルプールは、表2にみるように縫製品製造の一連の工程別に多くの中小企業がお互いに関連しつつ密集するような産業集積を形成している。

2. 工業用排水に関する諸問題とその影響

1) 用水問題

縫製業を構成する一連の工程のうち、染色工程には大量の用水が必要とされる。ティルプールは半乾燥地に位置するため、その用水の入手がそう容易ではなく、具体的には周辺農村の地下水資源に長らく依存してきたという経緯がある。

ティルプール市の北約13kmに位置するポングパラヤム村(Ponguparayam Village)での聴き取り調査の結果、以下のことが判明した。

第1に、縫製工場（特に染色工場）の企業家は、市中心部から20～25kmくらいの範囲内にある都市近郊農村に出かけ、そこで地下水の賦存状況を調査し、汲み上げ可能性が確認されると、まず農地を購入し、そこで掘り抜き井戸(bore wells)を掘り、大量の地下水を汲み上げ、それをティルプールまで運んで工業用水として利用した。たとえばポングパラヤム村では1980年代半ば以降、合計54基の掘り抜き井戸が掘られ、その深さは500～700フィートにも達したという。そのため、地下水位が急激に低下し、それまで開口井戸(open wells)を用いた灌漑によって行われてきた水稻作が放棄され、より要水量の少ない作物の栽培に転換せざるを得なかった。

第2に、ティルプールに立地した縫製業、特に染色工場が必要とした工業用水の入手の方法は、上記のほか、都市近郊農村ですでに掘り抜き井戸を所有して灌漑農業をしていた農民から工業用水を買うことであった。

以上のようなティルプール市周辺農村の地下水による工業用水調達は、法的には違法であったが、法律が厳しく遵守されなかったのである。

さて一方、こうした違法な農村からの地下水取水、およびそれに伴う灌漑農業への支障の問題が先鋭化するとともに、工業用水の代替的調達が重要な政策課題として浮上した。カーベリ河畔の町ババニ(Bhavani)から取水してパイプラインで遠距離運搬し工業用水として利用するというプロジェクトが企画されたのは、そのような脈絡においてであった。建設は2002年11月にはじまり、2005年3月に完成した。完成後、そのマネジメントは新ティルプール地域開発会社(New Tiruppur Area Development Corporation)という私企業が担当している¹。用水の運搬途上で通過する約600の村にも給水することとなり、全用水の約3分の1が農村家庭向け、残りの3分の2がティルプール市の縫製業など工業セクター向けとなった。水道料金には大きな格差が設けられ、家庭向けの1キロリットル当たり3.2ルピーに対し、工業向けは59ルピーである²。なお、新ティルプール地域開発会社は、カーベリ川からの取水について、タミル

ナードゥ州の公共事業局（Public Works Department）に支払いをしている。

なお、この新規の工業用水事業完成後、周辺農村域では地下水位の回復がみられている。たとえば上記ポングパラヤム村では、開口井戸が再び利用可能になり、その灌漑によってバナナ、タマリンドなどの栽培が再開されている。ただし、今度は労働力不足が制限要因となって農業の回復は限定的となっている。

2) 排水の公害問題

染色工程から大量に出る排水は、そのまま垂れ流しをされれば、深刻な水質汚染の公害問題を引き起こす。ティルプールでは、排水に関する規制は以前からあったものの、行政の監視体制は非常に緩やかで、長い間、事実上放置されてきた。しかし近年、河川の汚染状態が耐え難いレベルに達し、2011年1月28日のマドラス最高裁における判決を契機に、染色業界では急激な対応を迫られることとなった。判決は、すべての染色および洗浄工場は即時操業を停止し、監視委員会の許可が出るまでは再開してはならないという厳しいものであった。すなわち、染色（dyeing）および漂白（bleaching）工場は、ゼロ液体排出（zero-liquid discharges; ZLD）装置を設置して汚染水をリサイクル処理するか³、さもなければ工場閉鎖するかの厳しい選択を迫られたのである。その影響は2011年4月頃までには明確になり、少数の大企業はZLDを導入して生き残ったが、そういう投資をする余力のない中小企業は、大部分が工場閉鎖に追い込まれた。影響は染色・漂白工場にとどまらなかった。すなわち、染色・漂白工程を地元企業に依存できなくなった多くの中小の縫製工場は、その工程を他地域の工場に委託せざるを得なくなったが、それまで7~10日でできたものが1ヵ月もかかるようになり、また輸送費がかさむなど、不利益は明らかであった。こうして、染色・漂白工程を地元依存できなくなってしまった少なからぬ縫製工場も、連鎖的に閉鎖に追い込まれた。聞き取りによると、2012年2月調査時点までの1年足らずの間に閉鎖された染色・漂白工場は754に上り、業界全体で約10万人の労働者が解雇されたという。解雇された労働者のほとんどは出稼ぎ労働者であり、彼ら（彼女ら）は出身地に帰っていったという。

以上の公害問題を契機とする業界再編の動きは、大きくは次のような影響を与えた。第1に、中小企業が淘汰され、大企業が生き残ったため、それまでは中小企業が受注してきた海外バイヤーの注文の一部が大企業に流れ、大企業への集中度が高まったことである。第2に、海外バイヤーの中には発注をティルプールから他地域へ切り替えたものが少なからずあったと考えられることである。他地域はインド国内とは限らず、バングラデシュなどかなりの注文がシフトしたものと思われる。

3. 労働力不足とそれに対する業界の対応

ティルプールにおける縫製業の急速な発展は、当然のことながら労働力不足を招いた。労働力不足の顕在化に対する工場側の対応は、2012年2月の予備調査によると以下のようである。

第1に、地元労働者ではなく出稼ぎ労働者を雇用することである。出稼ぎ労働者は、従来はタミルナードゥ州内からがほとんどであった（特に州南部）が、2012年2月予備調査から数えて5年ほど前から、タミルナードゥ州以外、とりわけ東部インド一帯（ビハール州、ウッタル・プラデーシュ州、オリッサ州、アッサム州など）やアーンドラ・プラデーシュ州から多くの労働者が集まるようになったという。図1を振り返ると、2005年頃から縫製品輸出量が急速に伸長しており、おそらくはその影響によるものと考えられる。

第2に、遠方から来る労働者に通勤バスを用意することである。さらに注目すべきは、2011年には工場排水問題に伴う大量の出稼ぎ労働者の帰還が起こったが、その後、大企業がゼロ液体排出装置を備える工場を増設し、撤退した中小企業の生産を穴埋めするに至った後も、労働者が思うようには戻って来ず、そのため企業によっては40～60kmという遠方の農村に労働者を求め、通勤バスを出すことによって雇用を確保するという事態が進んだとみられることである。通勤バスは夕方、工場労働を終えた労働者を村まで送るが、そこで運転手は一夜を過ごし、翌朝再び労働者を乗せて工場に運ぶという。バイヤーへの納期の遵守が重要課題なので、交通渋滞で労働者が工場に着くことができないといったリスクを回避するためである。

第3に、工場の地方分散であった。2012年予備調査時にはすでに多くの工場がティルプール市からその周辺農村域に移転を果たしていた。農村域では労働者が住居を確保するのが難しくなるため、多くの企業はドーマトリリーを用意した。ティルプール市周辺にはまた、工場団地の建設が進み、そこに多くの工場が移転した（Netaji Apparel Park⁴など）。

第4に、通勤が困難な労働者（たとえば小さな子供を抱えた主婦など）に作業工程の一部を外注（subcontracting）に出し、家庭内で作業を行わせることである。その場合、希望者にはミシンを購入させる⁵。

4. 労働事情

すでに述べたように、ティルプールの縫製業クラスターで働く労働者は約60万人と推計されるが、それは1) 地元労働者、2) タミルナードゥ州内からの出稼ぎ労働者（あるいは定着率が他州出身者よりも高いことから、定着人口も含む）、3) タミルナードゥ州以外の州からの出稼ぎ労働者の三種類に大別される。

2012年2月の聞き取り調査の結果、2)は世帯単位での移動者が比較的多いものに対して、3)は若年の単身者(アーンドラ・プラデーシュ州からは女子、他の東部インドからは男子が多い)が圧倒的に多いということであった。また注目されるのは、2)のタミルナードゥ州内からの世帯移住者の中には、しばらくティルプール市に居を構え、働いて蓄財した後、周辺農村部(主要道路沿いを含む)に宅地を購入し、そこに家を建てて移り住むといった現象がかなり広く観察されるという事実であろう。ティルプール郊外の農村部は、相当に「混住化」が進んでいる可能性がある。

聞き取りによると、東部インドやアーンドラ・プラデーシュ州などからの出稼ぎ労働者は、非常に「つつましい」生活をし、できるだけ多くのお金を送金する傾向があるという。端的な例はコメ購入費である。タミルナードゥ州ではAPLとBPLの区別がなく、公共配給制度(PDS)の下、公務員を除く全世帯が毎月一定量のコメをただで配布される権利を持っている(かつては1kg当たり2ルピーであったが、その後1ルピーに引き下げられ、さらにその後無料となっている)。出稼ぎ労働者は、工場主などからこうしてただで配布されるPDS米を無料ないし非常な安価(たとえば1kg当たり2ルピー)で入手し、それによって家計費を節約しているという。他方、上記1)の地元労働者、および2)の州内からの出稼ぎ労働者は、家計を切り詰めるようなことはあまりせず、特に男性労働者は酒類の消費が非常に多くなっているという。

一方、縫製工場の労働者調達方法は、1)直接雇用をして時間給で賃金を支払う形態、2)間接雇用をして出来高制で賃金を支払う形態、の二種類に大別されるという。間接雇用とは、労働者グループを率いるコントラクター(タミル語ではカンガニー)が工場主と契約をして、ある作業工程を任されるものである。一般には数名の労働者を率い、コントラクター自身も同じ作業に従事しながら、労働者を監督する。コントラクターは、自分の賃金以外に、配下の労働者の働き分の10%を工場主から追加の賃金として受け取る。聞き取りでは、コントラクター(およびその配下にいる労働者)の雇用期間は6ヵ月程度で、気に入らなければ工場主はコントラクターを頻繁に取り替えているようである⁶。

時間給で雇われている労働者の場合、初級の技能しか持たない労働者では、1日(8時間)で賃金は130~170ルピーになるという。熟練工になると、役割が変わってくるが、1日500ルピー以上にも達するという。

児童労働の問題は、かつてよりはるかに改善されたという。しかし、ティルプール市内には学校に行っていない子供に職業訓練などを施すNGOがいくつか活動しており、まだ児童労働が問題であることが知られる。

最後になったが、ティルプール市周辺農村で深刻な問題となっている労働力不足について簡単に言及しておきたい。タミルナードゥ州では一般に、近年の経済発展に伴って農村の労働力不足は深刻であるが⁷、ティルプール市周辺ではそれが一段と深刻さを増

しているといつてよい。一例に過ぎないが、ダラプラム (Dharapuram) 近郊農村のある大農は、5年ほど前から、10エーカーの所有農地のうち8エーカーを質 (mortgage) に出し、獲得した資金で養鶏をはじめた。養鶏は、すべて家族労働で行っており、残り2エーカーの農地も労働のあまり必要のない作物を植えているという。彼は、「雇用労働を使用した農業は全く儲けにならない」と断言する。

5. 結論に代えて—今後の研究課題

本稿では、ティルプール縫製業についての予備調査報告を行った。予備調査は、筆者にとってはじめてのティルプール訪問であったし、また十分な下調べをすることなく行ったため、大変不十分なものとどまっている。特に、本稿の記述の多くは、限定された事例調査に基づくものであり、どこまで一般化していえるかについては、今後の研究の深化を待たなければならない。

しかし、この予備調査が一定の「勘所」を得るのに十分な情報とデータを与えてくれたこともまた事実である。そこで、以下では予備調査で得られた情報やデータをもとにして、今後の研究課題について筆者なりに考察し、締めくくりとしたい。

第1に、2011年1月28日のマドラス最高裁での判決以降、ティルプールの縫製業クラスターで何が起り、その結果がどこまでどの程度及んだのか、できるだけ正確な数値に裏付けられた実態把握をする必要がある。

第2に、地元労働者、州内からの出稼ぎ労働者、州外からの出稼ぎ労働者の大きく三層構造になっている労働者が、それぞれ縫製業クラスターの中の労働市場で、いかなる位置にあり役割を担っているのか、相互の関連性も含めて解明する必要がある。また家庭の主婦が中心になっているとみられる下請けの位置づけと関連性も解明される必要がある。

第3に、州内からの出稼ぎ労働者、州外からの出稼ぎ労働者について、その居住形態や生活実態が解明される必要がある。とりわけ前者については、ティルプール市周辺農村に移り住み、「混住化」が進んでいるという予備調査の結果を踏まえ、混住化の進展度合いとその社会的意義の解明が待たれるところである。

第4に、労働力不足がきわめて深刻な問題になっているティルプール市周辺農村の農業への影響がより具体的に明らかにされる必要がある。とりわけ、ティルプール市周辺農村がインド農村の将来を先取りしている面が強いとすれば、この課題追究は、インド農業の将来を占う重要な作業ともなり得るであろう。

第5に、本稿には書かなかったが、予備調査では、複数の工場主から「工場内でのトレーニングはペイしない」との重要な証言を得ている。トレーニングを施しても労働者がその企業にとどまるとは限らず、むしろ他の企業が高い賃金をオファーすると容易に移ってしまうという現状では、トレーニングの費用を内部化できないからである。した

がって、現状では、工場の外部で、NGOなどが中心になって細々と職業訓練が行われていると考えられる。このことはティルプール・クラスターからの輸出品が1990年代以降ずっと低級品にとどまってきた主な原因であり、また帰結でもあると考えられる。一般にインドの企業では労働者の訓練は企業内部でやらないとよいか、はたまたティルプール・クラスターの企業が中小企業中心だからということなのか、注意深く検討する必要があるだろう。

第6に、ティルプール縫製業の起業家は、Gounderと呼ばれるカーストが中心である。Gounderは、タミルナドゥ州のたとえばカーベリ・デルタ農村を支配してきた農業カーストであるVellalaが農業労働者を駆使する経営をしてきたのとは対照的に、自らも現場で汗をかきながら労働者と一緒になって働くような人々であった。彼らの勤勉さはインドではやや異質であり、その勤勉によって一介の労働者やテーラーなどから工場を起業してきた歴史をもつ。そのことがティルプールの縫製業クラスターにいかなる性格を与えたのか、特にルディアナとの比較の中で解明されるべきであろう。また、上記のように、現状では工場内で労働者を育てていくといった慣習は消えてなくなってしまっている。「Gounder的」な経営風土は、クラスターとしての急速な成長とそれに伴う労働力の外からの移入の増大のなかで消えてしまったと考えてよいのかどうか、興味ある論点である。

注

- 1 現在は私企業だが、将来は公営化されるという。
- 2 新ティルプール地域開発会社における2012年2月の聞き取り調査によれば、1年ほど前までは45ルピーであった。値上げの理由はコスト高騰であった。
- 3 2012年のインタビュー調査によれば、その導入には4000万ルピーもの多額の投資が必要であるという。
- 4 Netaji Apparel Park (NAP) は、2002年にインド政府繊維省が世界クラスのApparel Park設置を認可することで誕生した工場団地である。2003年6月には220エーカーの用地が取得され、内部には1.8エーカー区画が46カ所、3.6エーカー区画が8カ所用意され、また60フィート幅の道路が整備された。また団地内には、発電施設の他、工業用水、排水施設、職業訓練ホール、労働者福祉施設なども整備された。NAPの完成は2005年1月であり、53の縫製品輸出企業が入り、約1万5000人の労働者が働いている。
- 5 聞き取りによるとミシンは5500ルピーほどしたという。ただし、2012年2月に訪問したダラプラム(Dharapuram)近郊農村では、2011年2月以降の公害問題騒ぎの中で、染色済みの中間生産物の供給が困難になったため、外注はストップしたという。ミシン購入者は職を失い、ミシンも売却した。
- 6 労働者は、3ヵ月以上続けて雇用されればボーナス(年間で1ヵ月分)を得る権利がある。直接雇用の労働者には工場がボーナスを払うが、コントラクターの配下にいる労働者はコントラクターからボーナスを受け取るという。また3ヵ月以上の労働者は、健康保険や年金(provident fund)といった社会保障制度にも組み込まれることになって

いる。タミルナードゥ州では工場主が比較的そうした労働法規を守っているようである。⁷ たとえば『東南アジア研究』第49巻1号（2011年6月）のタミルナードゥ農村社会経済に関する特集号を参照のこと。